

12月20日 公述人(会場① 荒川上流河川事務所)

良好な自然環境の維持をはかるために、前提になる今後どんな自然を河川周辺で保護していくかの具体的な内容と方法が記載されていない。これらをどのような機関でだれがどのような考え、行うのか明記する必要がある。調査も水辺の国勢調査だけでは自然が危機的に減少している現在、30年後はさらに想像することも恐ろしい事態になりかねない。首都圏の貴重な自然空間の河川周辺の自然を保護することは人類にとって重大なことといえる。その基本調査としては水辺の国勢調査では不足しており、現在でも貴重な荒川の自然を把握しているとは言えない。これらの研究・検討が工事の前になされる必要がある。その上で工事にあたっての手法が考えられるのではないか。また工事後の自然再生についてのモニタリングを含めた対策も順応的に行うことを明記してほしい。これらを広い人材を集めて検討する機関が必要。

今後の膨大な費用を考えると、水と生きるという考えに方向転換をする時ではないか。むしろ少しずつの被害を多くの人で分かち合うことのほうが現実的ではないか。

意見の概要